

お受けになる前に、必ずお読み下さい。

インフルエンザと経鼻ワクチン接種（13歳以下のかた）

★1. インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

通常は、初冬から春先に流行が見られますが、ときには春期・夏期にもみられます。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛・のどの痛み・咳・鼻水などです。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのがインフルエンザの特徴です。

また、インフルエンザは、普通のかぜとは違い、流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人をまきこんで感染していきます。

★2. インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている最も有効な予防法です。

インフルエンザは空気中に拡散したウイルスによって感染しますから、感染予防のために人混みは避けましょう。また、常日ごろから十分な栄養や休息をとることも大事です。インフルエンザ感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、普通のかぜの予防と併せておすすめします。

★3. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種について、この案内などをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に、かかりつけ医や看護師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者のかたなどが責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

ワクチンを接種することができる方は2歳以上19歳未満ですが、昭島市による接種費用の一部助成の対象者は2歳以上13歳未満の方です。13歳以上の方は全額自己負担です。

(2) 予防接種を受けることができない方

①明らかに発熱のある方。

一般的に、体温が37.5℃を超える場合を指します。

②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。

急性の病気で薬を飲む必要があるような場合は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性もあるので、その日は接種を見合わせるのが原則です。

③インフルエンザ予防接種に含まれる成分により、アナフィラキシー症状を起こしたことが明らかな方。

「アナフィラキシー」というのは、通常接種後、約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗・顔が急に腫れる・全身にひどいじんましんが出る・吐き気・嘔吐・声が出にくい・息が苦しいなどの症状が続く、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

（裏面もお読みください）

④明らかに免疫機能に異常のある疾患がある方、及び免疫抑制等の作用を持つ製剤の投与を受けている方、並びに副腎皮質ホルモン剤の投与を受けている方。

⑤妊娠していることがあきらかな方。

上の①～⑤に該当しなくても、医師が不適当と判断したときは接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

①心臓病・腎臓病・肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている方。

②今までにけいれんを起こしたことがある方。

③間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方。

④ゼラチンを含む食品・製剤等に対して、ショックやアナフィラキシー等の過敏症の既往のある方。

⑤過去に免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある方（免疫不全）及び先天性免疫不全症の近親者がいる方。

⑥予防接種で2日以内に発熱の見られた方、及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方。

⑦インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵・鶏肉・その他の鶏由来のものに対してアレルギーがあるといわれたことがある方。

⑧妊娠している可能性のある方、及び授乳中の方

⑨抗インフルエンザウイルス剤の投与を受けている方。

⑩サリチル酸系医薬品・シクロフェナクナトリウム・メフェナム酸のいずれかの製剤の投与を受けている方。

(4) ワクチンの特性・接種回数・接種間隔

①医師が必要と認めた場合には、他の種類の予防接種と同時に接種を受けることが可能です。

②本ワクチンはウイルスの毒性を弱めて作った弱毒生ワクチンのため、飛沫又は接触によりウイルスが水平伝播（周囲の方に感染させること）の可能性があります。接種後、1～2週間は免疫不全者との密接な関係を可能な限り避けるようにしてください。

③本ワクチンはウイルスの毒性を弱めて作った弱毒生ワクチンのため、病気を発症することがあります。

④2歳以上 13歳未満の方がインフルエンザの予防接種（注射）を受ける場合には、接種回数は1回。左右の鼻腔に0.1mlずつ噴霧して接種します。

★4. 予防接種を受けた後で

(1) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起きることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

②インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。

③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。

④接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や多量の飲酒は避けましょう。

(2) もし体調が悪くなったら…

予防接種の後、まれに副反応が起きることがあります。また、予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

接種した部位が痛みや熱を持ってひどく腫れる・全身のじんましん・繰り返す嘔吐・顔色の悪さ・低血圧・高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診察を受けて下さい。

(3) 予防接種健康被害救済制度について

任意の予防接種が原因で、医療機関での長期の治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることができます。